

◆◆特集◆◆

★ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可の簡素化制度について★

(道路局 道路交通管理課 車両通行対策室)

国土交通省道路局では、平成26年5月に「道路の老朽化対策に向けた大型車両の通行の適正化方針」を策定し、国民の財産である道路を極めて大きく傷める重量超過の悪質違反者には厳罰化を、適正に道路を利用して物流を支える方にはより使いやすくといった、メリハリの効いた取り組みを進めていくこととしたところである。

本稿は、この方針に基づいて、道路を適正に利用する者の許可の簡素化を図るため実施することとした「ETC2.0 装着車への特殊車両通行許可の簡素化制度」について説明する。

◆◆道路占用 Q&A◆◆

★道路法第37条の改正に伴う

道路の占用の禁止又は制限に係る取扱いについて★

(国土交通省 道路局 路政課 道路利用調整室)

道路法第37条の改正に伴う道路の占用の禁止又は制限に係る取扱いについて解説する。

◆◆TOPICS◆◆

★圏央道（桶川北本 IC～白岡菖蒲 IC）開通に伴う整備効果について★

(国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所 計画課)

首都圏中央連絡自動車道(以下、圏央道)の桶川北本 IC から白岡菖蒲 IC 間の延長 10.8km が、平成 27 年 10 月 31 日 (土) 15 時に開通し、当該区間道路の開通によって、圏央道埼玉区間の全線が開通するとともに、湘南から東北につながりました。本稿では、埼玉区間における圏央道の開通に伴う整備効果について報告します。

◇◆地域における道路行政に関する取組み事例◆◇

★東北地方整備局管内における高規格道路管理の取組み★

ー 高規格道路管理センターの業務内容について ー

(東北地方整備局 道路部 高規格道路管理センター)

東北地方整備局が管理する直轄路線は約2900kmであり、うち、高規格幹線道路等は約400kmになっています。将来は、東日本大震災を契機に事業化された三陸沿岸部の復興道路等約200kmを始め、さらなる供用を控えています。

そのような中、東北地方整備局が管理する高規格幹線道路等の道路交通の安全を確保することを目的として、平成25年7月に設置された「高規格道路管理センター」の取組みについて、ご紹介します。

.....

★広島県の道路施設における戦略的な維持管理に向けた取組みについて★

(広島県 土木建築局 道路整備課)

高度経済成長期に集中的に整備されている施設については、近い将来集中的に更新時期を迎える老朽化施設への取組みの強化が必要となっています。そのため、より一層、効率かつ戦略的な道路維持管理を実施していくことが求められており、広島県の具体的な取組みについて紹介させていただきます。

.....

★大野浦駅周辺地区整備事業と

そのストック効果(通学路安全安心確保等)の紹介について★

(廿日市市 建設部 施設整備課)

廿日市市大野地域の悲願でありました大野浦駅周辺地区整備事業について、平成26年6月に西日本旅客鉄道株式会社と自由通路等の協定を締結し平成29年3月末の完成(市側整備の駅前広場・アクセス道整備については、平成30年3月末完成)を目指して事業を進めています。本事業内容とそのストック効果(通学路安全安心確保等)について紹介します。

◇◆お知らせ◆◇

★平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を募集します★

(国土交通省 道路局 道路交通管理課)

国土交通省では、毎年8月を「ふれあい月間」として、道路の正しい利用や道路愛護活動の推進に努めていますが、この一環として、平成28年度「道路ふれあい月間」推進標語を広く一般から募集します。

◆◆編集後記◆◆

スギ花粉に悩まされる季節がやってきてしまいました。

数年前の出来事ですが、ある診察を目的として病院に行くと、なぜかアレルギー検査を試みるように医師に勧められました。自覚症状が全くないなか、検査データからスギ花粉症であることが判明してしまいました。しかし、周りのスギ花粉症を患っている人ほどその症状に困ることもなく、毎朝飲んでいるヨーグルトのおかげか、検査結果の誤りを疑っていたところですが、例年と違い、ここ数日、目のかゆみに悩まされています。否定し続けてきましたが、スギ花粉症であることを認めなければならなくなってきました。

スギ花粉の飛散のピークは、例年2月～4月頃にかけてで、日本気象協会の観測では、2月13日に東京大手町での飛散開始が確認されたとのこと。花粉症は、季節性アレルギー性鼻炎ともいわれ、花粉に対するアレルギー反応によって、目のかゆみ、くしゃみ・鼻水・鼻づまりなどの症状を引き起こします。スギのほか、ヒノキ、ブタクサ、ヨモギなど、他の植物の花粉に対するアレルギーを持つ人も多くいます。これらのアレルギー症状の緩和には、免疫力を高めることが有効とされているようで、この時期になると、免疫力向上効果をもつ花粉症対策と銘打つ食品の紹介記事を目にする機会が増えます。免疫力の向上とは、外部から体内に侵入してくる異物と戦う細胞である免疫細胞のバランスを整えることで、腸内の善玉菌を増やすことが効果的であると言われています。この効果が得られる食品のひとつとして、発酵食品があげられます。

発酵とは、微生物の働きによって物質が変化するもので、身体に有益に作用することを指し、目には見えない微生物、総称して発酵菌と呼ばれているものが、香り、色、味わいのほか、高い栄養価を作りだしてくれます。また、食品の保存性も高めてくれるため、日本の伝統的な調味料であるお醤油・お味噌といった調味料をはじめとし、ぬか漬けや納豆など身近にたくさんあります。また、自身が毎朝飲んでいるヨーグルトも、発酵食品のひとつで、牛乳などの原料乳を乳酸菌で発酵させたものです。世界にもいろいろな発酵食品があり、韓国のキムチ、ドイツのザワークラウトや、イタリアのアンチョビなどが有名かと思いますが、日本で大流行したこともあるフィリピン発祥の伝統食品「ナタ・デ・ココ」も、ココナツの汁を発酵させた発酵食品の仲間です。

今年は、花粉の飛散量が多いのか、免疫力が低下しているのかわかりませんが、昨年より強くアレルギー反応がでているようです。あれ以来、アレルギーで医師の診察を受けていませんが、今年は、発酵食品を頼るのではなく、医薬品を処方してもらった方が快適に生活できるような気がしています。あー、目がかゆい、目がかゆい。(U)